

令和7年度も 風しん抗体検査の助成を実施します

～対象者に該当する方は、抗体検査を無料で受けることができます～

助成を受けるには、申請が必要です。希望される方は、健康センターに来所ください。

1、対象者

最上町に住所を有する方で、

(1) 昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれの妊娠を希望している女性と、その夫および同居家族。

※夫と同居家族の方は年齢の指定はありませんが、妊娠を希望している女性の抗体価が低いことが判明した後の申請となります。

(2) 抗体が不十分な妊婦の夫および同居家族

※ただし、(1)(2)に該当しても次のいずれかに該当する方は対象外となります。

○妊娠中の方及び妊娠している可能性のある方 ○過去に風疹抗体検査を受けている方

○風疹に罹ったことがある方 ○予防接種を2回実施したことがある方

2、申請受付期間

令和7年4月1日(火)～令和8年2月27日(金)



3、抗体検査実施期間

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※抗体が不十分だった方は予防接種が必要となりますが、予防接種を含めた期間となります。

4、申請～検査までの流れ

① まずは、申請期間内に健康センター（健康福祉課）に来所し申請ください。

申請時に必要なものは、

「印鑑・身分証明ができる書類（運転免許証、健康保険証）・母子健康手帳」です。

※対象者(2)に該当する方は、同居している妊婦が抗体不十分であることが証明できる書類も持参ください。

② 書類を持参し、実施期間内に町内医療機関（町立病院、永井医院）を受診ください。

③ 結果を聞くため、必ず再度医療機関を受診ください。

※抗体が不十分だった方は予防接種が必要です。予防接種費用（9,000円+税）のうち5,000円を町で助成します。

5、妊娠中に風しん抗体が不十分であることが判明した方

出産後、風しん抗体が不十分であったことが証明できる書類を持参の上申請いただくことで、予防接種費用のうち5,000円助成いたします。

証明できる書類：母子健康手帳内の検査数値が記載となっているページ

風しん抗体数値が記載となっている書類

